

令和8年2月9日

建設緑政局関係議案資料 (その7)

議案第35号

富士見公園再編整備事業の契約の変更について

建設緑政局

議案第 35 号 富士見公園再編整備事業の契約の変更について

富士見公園再編整備事業（以下、「本事業」という。）の契約は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第 12 条に基づき、令和 4 年第 5 回市議会定例会において議決されたものであり、議決事項に係る変更を要する場合は、その都度、議会の議決を経るものとされています。

このたび、本事業の事業契約書第 14 条第 5 項の規定に基づく設計変更を行うことから、契約金額の変更を行うものです。

1 建設・工事監理業務にかかるサービス対価について

本事業における建設・工事監理業務にかかるサービス対価の内容は以下のとおり。

名称	内容（主な整備等施設）	着工年月日	金額
一期工事部分	立体駐車場	令和 5 年 4 月 1 日	903,397,000円
二期工事部分	テニスコート、相撲場、クラブハウス等	令和 5 年 4 月 1 日	1,474,292,545円
三期工事部分	各種広場、パークセンター等	令和 5 年 4 月 1 日	2,414,773,020円
四期工事部分	旧管理事務所跡地整備	令和 7 年 5 月 1 日	146,823,183円
五期工事部分	多目的広場	令和11年 8 月 1 日以降	213,884,000円
合計			5,153,169,748円

2 設計変更内容について

四期工事部分

横断歩道接続部改修工事追加、各種遊具の説明サイン追加、富士通スタジアム西側舗装部地盤改良工事追加 他

3 サービス対価の改定額について

名称	改定前	改定後	差額
一期工事部分	903,397,000円	903,397,000円	0円
二期工事部分	1,474,292,545円	1,474,292,545円	0円
三期工事部分	2,414,773,020円	2,414,773,020円	0円
四期工事部分	146,823,183円	172,010,983円	25,187,800円
五期工事部分	213,884,000円	213,884,000円	0円
合計	5,153,169,748円	5,178,357,548円	25,187,800円

※太枠内が今回の変更対象

設計業務のサービス対価を含めた本事業の変更後の契約金額は以下のとおり。

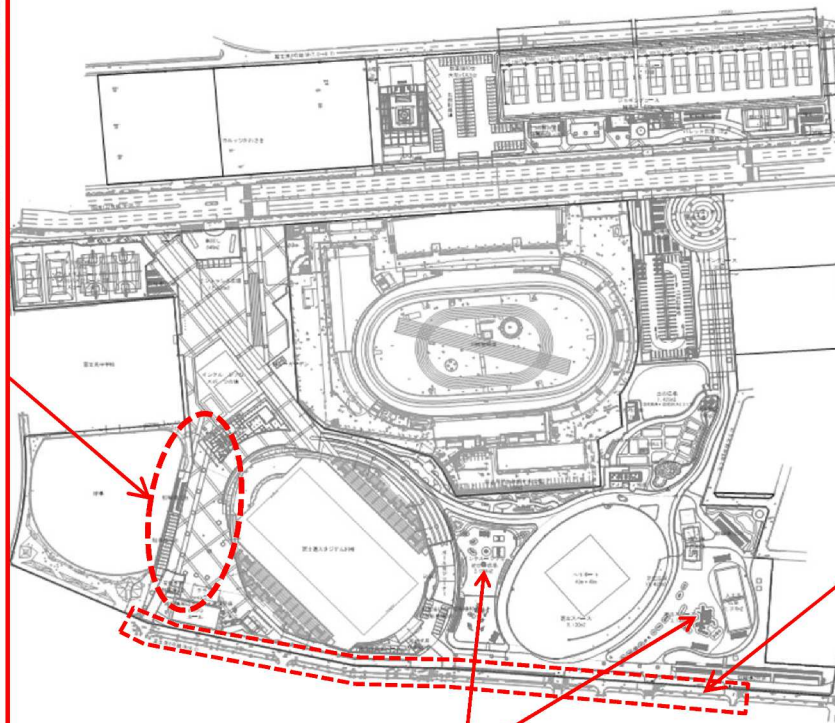
名称	変更前	変更後
設計業務	235,215,200円	235,215,200円
建設・工事監理業務	5,153,169,748円	5,178,357,548円
合計（契約額）	5,388,384,948円	5,413,572,748円



**富士通スタジアム西側
舗装部地盤改良工事
約7,238千円**

大型緊急車両滞留エリアにおいて、支持力を求めるCBR 試験を行った結果、目標値を下回る結果になったため、地盤改良の必要があった。

富士見公園



**各種遊具の説明サイン設置
約2,070千円**

新たに設置したインクルーシブ遊具や大型木製遊具について、想定以上の利用があり、子ども達にも分かりやすい説明サインを設置。



**横断歩道接続部改修工事
約12,300千円**

警察協議において、横断歩道からのアクセスについて、利用者安全確保の指導があった。

その他変更: 富士見球場側溝蓋交換、スコアボード更新など